

1.サービス名	外国送金のお取り引き（仕向送金）
2.取扱時間	米ドルは午前10時15分頃から午後3時まで / 米ドル以外の通貨は午前11時30分頃から午後3時まで
3.取扱店舗	なかぐすく支店・美ら島支店を除く店舗で取り扱っております。
4.サービス内容	<p>外国へ資金を送金する場合、次の送金方法があります。</p> <p>◆電信送金(Telegraphic Transfer：略称TT)          電信による送金で、迅速かつ安全にお受取人に資金を送る方法で、多額の送金や緊急を要する場合にご利用頂けます。</p> <p>◆送金小切手(Demand Draft：略称DD)          「スタンダードチャータード銀行発行の送金小切手自動直送サービス」での提供となります。          (注) 通貨：米ドル建のみ 仕向国：米国のみ 小切手発行：米国内にて発行・送付されます          ※その他詳細については、別紙の商品・サービス概要説明書をご確認ください。</p>
5.取扱通貨	<p>◆送金のお取扱い通貨</p> <p>1.米ドル(USD)      3.カナダ・ドル(CAD)      5.オーストラリア・ドル(AUD)      7.円(JPY)          2.英ポンド(GBP)      4.ニュージーランド・ドル(NZD)      6.ユーロ(EUR)</p> <p>*上記以外の通貨建のお取り引きについては、弊行の国内取引銀行経由でお取扱い致します。</p>
6.適用相場	お取り引き当日の電信売相場(TELEGRAPHIC TRANSFER SELLING RATE：TTS)
7.手数料	<p>◆取扱手数料          電信送金：米ドル・ユーロ建 4,000円 円建 7,000円 その他通貨建 5,000円          送金小切手：1枚につき3,000円</p> <p>◆別途手数料          ①外国銀行の手数料をご依頼人負担とする場合には別途手数料をご負担いただきます。          ②円貨を対価としないお取り引き(ワカチガイ取引)につきましては、当行所定の手数料(リフィティングチャージ)を別途いただきます。          ③送金取組後の送金資金の組戻し、内容に関する照会等当行所定の手数料を別途いただきます。</p>
8.法令関係	<p>◆外為法上及びマネーロンダリング防止の観点より10万円相当額を超える金額の送金につきましては、運転免許証等で本人確認を行う場合があります。</p> <p>◆送金目的が貿易外で3,000万円相当額を超える金額の送金につきましては、財務大臣宛の報告書のご提出が必要です。</p> <p>◆税法上、100万円相当額を超える金額の送金につきましては、弊行は取引内容を記載した調書を国税宛提出致します。</p> <p>◆外為法上、経済制裁対象国とのお取り引きについては、適法性を確認のうえ、お取扱い致します。</p>
9.重要事項・リスク等の説明	<p>◆当日の公示レート前のお取り引きにつきましては、前日のレートまたは市場の実勢レートに基づくお取り引きレートを適用します。</p> <p>◆送金資金の到達日数については、外国銀行等の諸手続きや外国の商慣習が異なるため、確定的日数は申し上げられません。</p> <p>◆送金取組後の資金組戻し手続きにつきましては、別途手数料をご負担頂くとともに、返却日当日の当行所定の為替相場が適用されます。</p> <p>◆外国銀行の取扱手数料につきましては、原則、お受取人の負担とします。なお、ご依頼人の負担をご希望する場合には予め別途手数料をいただきます。</p>